

令和2年2月28日

保護者の皆様

東村山市教育委員会
教育長 村木 尚生
東村山市立回田小学校
校長 曾我部 多美

新型コロナウイルス感染症対策本部の要請に基づく学校の対応について

日頃より本校の教育にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和2年2月27日に開催された政府第15回新型コロナウイルス感染症対策本部における要請に基づく学校の対応について、下記のとおり対応とさせていただきます。学年末の大切な時期ではございますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況を踏まえ、対応方針につきましては適宜見直すこととしております。

記

1 学校の臨時休業の実施について

令和2年3月2日(月)から3月22日(日)までの期間、臨時休業とします。

なお、新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための**臨時休業の措置**であるという趣旨から、**人の集まる場所等への不要・不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。**

2 休業中における教育活動について

(1) 登校日の実施について

臨時休業期間中の登校日は**3月23日(月)**です。児童の健康観察、配布物の受け渡し等を短時間で指導を行います。登校時刻は通常通りの8時15分、下校は9時30分頃を予定しています。登校日は「授業日」としますが、体調不良、保護者の判断で欠席する場合については、欠席扱いとはしません。その時は、学校まで連絡をお願いします。

(2) 修了式

修了式は、**3月24日(火)**に実施します。全学年、午前8時15分までの通常登校で、下校は9時30分頃を予定しています。

(3) 卒業式について

卒業式は**3月25日(水)**に実施します。卒業式については、保護者、在校生及び来賓は参加せず、教職員及び卒業生のみで実施します。第6学年児童の登校は平常通りで午前8時15分になります。卒業式は、1時間程度で終了するよう考えています。

(4) 休業期間中の学習について

自宅学習とし、本日、学校から児童に課題を出しました。ご家庭で取り組み、

3月23日（月）に学校まで持参し、担任まで提出してください。

(5) 学校に残った児童の私物について

学校に残った児童の学用品については、登校日に持ち帰ることができるように計画をしていますが、保護者の方に取りに来ていただくこともできます。保護者の方が来校される場合は、事前にご連絡をお願いします。

(6) 健康管理の徹底・健康観察票（**検温カード**）による検温の実施について

臨時休業中及び春季休業日中においても、マスクの着用や手洗い・うがい等の徹底を図っていただくとともに、児童に感染等の体調の変化があった場合は、学校に連絡するようお願いいたします。本日、臨時休業中の健康観察票（**検温カード**）を配布しました。毎日検温し、健康状態の記録をお願いします。**3月23日（月）**の登校日に担任まで提出してください。

(7) 緊急連絡について

対応方針の見直しがあった場合等は、メール配信及び学校からの電話連絡で行います。連絡先等に変更があった場合はご連絡ください。

(8) 給食・給食費について

給食については、3月は実施しません。

第6学年は3月23日の登校日に返金します。第1～5学年は来年度の給食費として繰り越します。

(9) 集金日について

2年生・3年生・5年生は3月23日（月）に集金します。集金袋を児童に持たせてください。

3 放課後子ども教室及び小・中学校のコミュニティ開放については、年度末まで中止とします。

<回田小学校としての対応>

登校日 3月23日（月）全学年 午前8時15分までの通常登校

修了式 3月24日（火）全学年 午前8時15分までの通常登校

卒業式 3月25日（水）第6学年児童 午前8時15分登校

（第1～5学年児童の登校はありません。）

※ 本日、臨時休業中の課題を児童に渡しました。ご家庭で取り組み、3月23日（月）に担任まで提出してください。

※ 臨時休業中の健康観察票（**検温カード**）を配布しました。毎日検温し、健康状態の記録をお願いします。3月23日（月）に担任まで提出してください。

※ 2年生・3年生・5年生の集金日は3月23日（月）です。

※ **保護者会は中止です。**

【問合せ先】

東村山市立回田小学校

副校長 日高 宏政

電話 042-391-8112